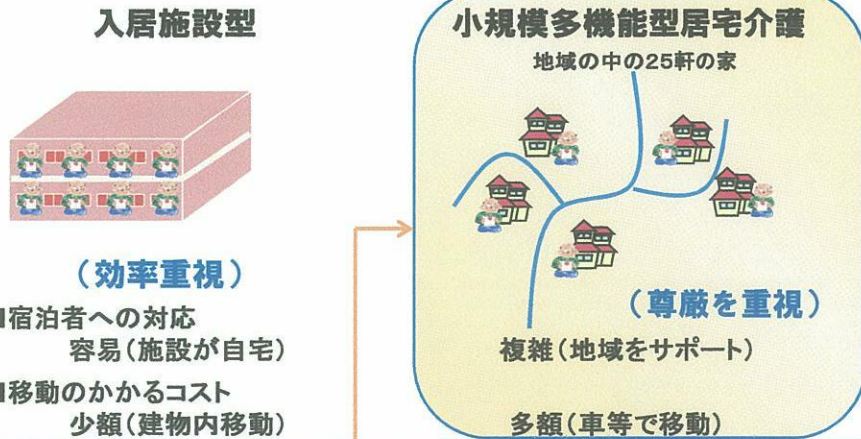


地域を包括的にサポートすることができる報酬の設定が不可欠



私たちが目指すべき高齢者介護とは、介護が必要になっても、自宅に住み、地域の中で、家族や親しい人々と共に、不安のない生活を送りたいという高齢者の願いに応えること、施設への入所は最後の選択肢と考え、可能な限り住み慣れた環境の中でそれまでと変わらない生活を送り、最期までその人らしい人生を送ることができるようにすることである。(「2015年の高齢者介護」より)

Ⅱ. 居宅介護支援給付費を在宅支給限度額外に

小規模多機能型居宅介護でのケアマネジメントの評価を

- 小規模多機能型居宅介護のケアマネジメントは、これまでの居宅介護支援事業所のケアマネジメントより大変な取り組みであり、「本来の」ケアマネジメントを行っている

在宅での暮らしを継続するために、地域の資源を活用し、結びつけ、地域の活用できる資源を開発し、地域生活そのものを支えている

- しかし、居宅系サービスにもかかわらず、利用者は居宅介護支援費の1割負担をしている

(利用者にとっての不利益)

- 小規模多機能型居宅介護給付費に居宅介護支援の費用が含まれているとされているが、その分利用できる医療系サービス等にしわ寄せ(居宅サービスでは在宅支給限度額に居宅介護支援給付費は含まれていない)
- 小規模多機能型居宅介護のケアマネジメントを給付費として正当に評価願いたい。